

令和2年6月1日

ご家族様ならびに保証人様各位

社会福祉法人 修央会
特別養護老人ホーム 船橋百寿苑
施設長 竹内 直之

新型コロナ対策における「面会禁止の解除」及び「面会制限の継続」について

入梅の候、ますますご健勝のことと拝察し、お慶び申し上げます。また、日ごろから格別なご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和2年2月28日からご家族様・ご入所者様のご協力にて行ってまいりました「利用者様との面会禁止」に関して、6月1日より「面会禁止を解除（緩和）」することと致しましたので、書面にてお知らせ致します。

全国老人福祉施設協議会より面会制限の継続が推奨されているとともに、（別紙資料添付いたします）都内では未だ感染者も出ております。当施設におきましても「面会に関する制限」を引き続き実施致しますので、下記の内容をご理解願います。今後も皆様にご不便をおかけ致しますが、引き続きご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、現在行ってまいりましたLINE面会は5月末で一度終了とさせていただきます。

記

○ 面会場所の制限

- ・ 百寿苑玄関以外の出入り口にて窓越しでの面会とさせていただきます。

※ご家族様の苑内への出入りは引き続きお控えいただきます。

窓越しの為会話は難しいですが顔を合わせることは出来ます。

○ 面会時間、人数の制限

- ・ 面会開始と同時に多くの方が面会にいらっしゃることが予想されます。密をさけるため

※面会制限中は「1日4組までの面会とし、事前の予約制」での対応となります。

時間は別紙に記載しております。面会時間は5分～10分をお願い致します。

1階利用者様はベットごと移動となります。

○ 体調不良者の来苑制限

- ・ この時期は特に、同居されているご家族で感染性疾病を疑う方が居られる場合は、面会者ご本人の体調が良好であっても、面会についてのご配慮を引き続きお願い致します。

○ 外出・外泊の制限

- ・ ご本人様の外出、外泊につきましては、極力避けていただき、やむを得ない事情にて外出外泊される場合は、必要最低限の時間とさせていただきます、繁華街等の人が多く集まる所への外出はお控えください。

※ 面会制限の解除につきましては、近隣状況や行政の指導を考慮して、ご報告させていただきます。不明な点は、生活相談員までお問い合わせ下さい。

《お問い合わせ先》 相談室室長 塚本
生活相談員 大橋、櫻井
電話： 047-469-0100

窓越し面会の予約方法

- 事前にお電話にてご予約下さい。事務所にて受付致します。
「面会の予約」とお伝えください。
TEL 047-469-0100

- 面会は毎日行いますが、面会時間は施設の都合で申し訳ありませんが、下記の「①～④」の時間帯をお選びいただきお知らせください。密接を避けるため「各時間帯1組」とさせていただきます。
なお、毎週木曜日の午前中は業務の都合上（搬入作業等）、面会が出来ませんのでご了承願います。
 - ① 11時～
 - ② 11時30分～
 - ③ 14時～
 - ④ 14時30分～

- 面会時間は「5分～10分」でお願い致します。
- 面会前に「正面玄関」にて来苑された旨を「インターホン」でお知らせください。その後、一度外部に出て「面会場所」までご移動願います。
- 面会場所は正面玄関右手の旧デイサービスで使用していた玄関となります。
- 地図を記載致しますのでご確認ください。↓

